

# 平成 22 年度第 1 回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

開催日時：平成 22 年 7 月 6 日（火）10：00～12：00

開催場所：長野県庁議会棟 404・405 号会議室

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、犬飼幹子委員、植木達人委員、牛越徹委員、大岩堅一委員、小木曾亮弐委員、小澤吉則委員、高見澤秀茂委員、滝澤栄智委員、浜田久美子委員、松岡みどり委員 以上 11 名出席

【事務局】

久米義輝林務部長、土屋邦彦森林政策課長、塩入茂信州の木振興課長、市村敏文森林づくり推進課長 塩原豊野生鳥獣対策室長 ほか林務部職員

## 1 開会

（森林政策課 濱村企画幹）

定刻となりましたので、ただいまから「みんなで支える森林づくり県民会議」を開催いたします。本日は公私ともご多忙のところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。

私は森林政策課の濱村圭一と申します。よろしく願いいたします。

簡単に私の方から本日のスケジュールをご説明いたします。まず次第に基づきまして、第 1 回目ということもございますので、自己紹介を簡単にさせていただければと思います。その後、座長の選任を行いまして会議に入ります。

会議事項でございますが、本日は長野県森林づくり県民税の概要、実績、計画のほか、長野県森林づくり指針の改定について説明をさせて頂きまして、その上で皆様からご意見を頂戴したいと思っております。終了は概ね 12 時を予定しております。なお、このように暑いところでございまして、冷房も入りませんので、クールビズということで皆様対応をお願いいたします。

それでは、まず久米林務部長からご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

（久米林務部長）

おはようございます。紹介頂きました、この 4 月 1 日付けを持ちまして林務部長を命ぜられました久米義輝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、第 1 回目の「みんなで支える森林づくり県民会議」を開催いたしましたところ、委員の皆様にはお忙しい中ご出席を頂きまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。

皆様方におかれましては、日頃から県政の推進につきまして、御理解と御協力を賜りますとともに、この度は、御多忙にも関わらず、委員への就任を御快諾頂き、心より感謝申し上げます。

この県民会議は、平成 20 年度から導入しております「長野県森林づくり県民税」を活用して行います様々な事業につきまして、効率的かつ効果的な取組を推進するため、その内容などについてご意見を伺うとともに、事業成果の検証なども行うために、設置したものでございます。

各地方事務所単位では、「みんなで支える森林づくり地域会議」という同様の会議を設けておりまして、現場に近い所でよりきめ細かく県民の皆様方の意見を聞く仕組みを設けているところでございます。

県土の約 8 割を占める本県の森林は、山地災害の防止や水源のかん養、地球温暖化の防止、さらには循環型資源である木材の提供など、様々な恩恵をもたらしてくれる県民のかけがえのない財産、まさに「緑の社会資本」と言えるものでございます。このかけがえのない森林を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、今こそ、間伐を中心といたします森林づくりを集中的に実施していくことが必要であります。

そのためには、森林整備の担い手の確保、間伐材の有効利用の促進など、多くの課題がございます。さらには、県民参加の促進、未来を担う子供達への森林環境教育の推進などへの積極的な取組も、必要となっております。

特に本年度は、国におきまして、これまでの森林・林業施策を抜本的に見直す「森林・林業再生プラン」の実現に向けた検討が進められております。

また、長野県におきましても、今後の 10 年間の本県の森林・林業施策の基本となる方針を定める「長野県森林づくり指針」の改定を予定しているところでございます。現段階でのこの指針についての「基本的な考え方等」の案を本日の会議の中でもご説明させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から、ご提言・ご示唆を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。お忙しい中恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### **3 自己紹介**

#### **(森林政策課 濱村企画幹)**

どうもありがとうございました。それでは自己紹介に入りたいと思います。後ほどお話していただく時間がたっぷりございますので、委員の皆様から簡単ですけれど 1 分程度で自己紹介をお願いいたします。名簿記載の五十順でお願いしたいと思いますが、牛越委員は若干遅れて来られると連絡いただいておりますので、ご了承願います。

それでは麻生委員お願いいたします。

※ 麻生委員より順に自己紹介

#### **(森林政策課 濱村企画幹)**

どうもありがとうございました。続きまして、私どもの方から自己紹介をいたします。林務部の課室長以上の職員の自己紹介でお願いします。

※ 森林政策課土屋課長より順に自己紹介

ありがとうございました。それでは座長の選任に入る前に、資料 1 について説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。

※ 資料 1「みんなで支える森林づくり県民会議委員名簿、設置要項、傍聴要領、開催スケジュール」により説明

### **4 座長および座長代理の選任について**

#### **(森林政策課 濱村企画幹)**

それでは「座長及び座長代理の選任について」でございますが、設置要綱の第 4 条の 2 に委員の互選による決定という形となっております。皆様からご意見がありましたらお願いします。

**(滝澤委員)**

前回から継続されておられる植木さんにまとめ役として座長をお願いしたらと思いますけれど。

※ 委員各位の拍手により承認

**(森林政策課 濱村企画幹)**

今の意見のとおりでよろしいでしょうか。拍手を頂きましたのでよろしいかと思えます。植木委員には引き続きという形になりますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは座長席に移動して頂きまして、挨拶の上で議事をお願ひしたいと思えます。

**(植木座長)**

皆さん、また2年間よろしくお願ひいたします。座長ということで平成20・21年度とやってきまして、色々と森林税の問題というのは奥が深いと思っています。

近年は、日本の森林・林業について様々な方面から議論されているところでありまして、特に「森林・林業再生プラン」は我が国の今後10年間は「このプランに沿ってやっていく」ということで、大変大きな転換期を迎えているなど実感しています。

そういった中で、長野県におきましても「森林づくり指針」の改定、各地域における森林・林業に関する検討、県民の森林に対する期待もどんどん膨らんでいる状況です。

平成21年には、我が国の木材自給率が27.8%にまでに上昇していること自体は喜ばしいことですが、その中身を見ますと、国内の林業あるいは森林で結果的に木材が利用されているかどうかとは別の問題で、むしろ外国の材が国内に入ってこないという状況から自給率が結果的に上がったという状況でございますから、世間あるいは国が「頑張るぞ」と言っているのですが、まだまだ現時点においてはそのルールはひかれたばかりであり、長い日本の森林・林業の暗いトンネルをいよいよ抜けようかというところにおいても、まだまだ厳しい状況が続いているということをご理解いただいて、この森林税についても幅広い視点から議論していただければと思っております。

この森林税の期間は5年間ということで、今年が3年目ということで大変重要な時期だと思っております。また、今年度、来年度と、税のその後の対応をどうするかという検討におきましては、この2年間は非常に重要な時期だと思っております。

平成20・21年度はやっと森林税が導入されて動き出したばかり、そして色々な状況で動いていて、5年間が終了するときの検討のためにこの2年間があると思っております。そしてこの税が終わった後の5年間をどうするかというときにも、この会議の意見はそれなりの重みを持つと思っております。結果的には、事務局でどのように最終判断をなされるかということですが、県民会議や地域会議があって、その意見を県としても十分受け入れるという体制の下で動いているわけですから、皆さんの忌憚のない意見を幅広い見地から提案して頂ければ大変嬉しく思います。

2年間という短い期間ですが、隅から隅まで言い残さないように、できれば今日は午前中2時間ということですが、時にはもっと長い時間をとって議論をしてもいいと思っております。

皆様のご協力の下で2年間進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは議事を進めていきますが、会議事項に先立ちまして要綱の第4条の3にあります座長代理を決めなくてははいけません。この座長代理は、座長の指名ということでございますので、私の方から指名させて頂きたいと思っております。

座長代理は長野経済研究所の小澤委員にお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

※ 委員各位の拍手により承認

突然のご指名で申し訳ありません。小澤委員は前回も座長代理をお願いした経緯もございました、事情も良く知っております。私に何かございましたらよろしくお願いいたします。

## **5 会議事項**

### **(植木座長)**

それでは議題に入りたいと思いますが、先ほど事務局から説明がありましたが、「長野県の審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づいて、公開ということで行っております。資料1の3ページの傍聴要領を設けて進めるということですので、ご了解をお願いします。

それでは次第の会議事項に入りますが、(1)長野県森林づくり県民税の概要について、(2)長野県森林づくり県民税の実績及び計画について、(3)長野県森林づくり指針の改定についてと、3つの会議事項がございますが、これを一括して事務局からご説明願います。

### **(1) 長野県森林づくり県民税の概要について**

**(森林政策課 企画係 春日係長)**

※ 資料2「長野県森林づくり県民税の概要について」により説明

### **(2) 長野県森林づくり県民税の実績及び計画について**

**(森林政策課 企画係 春日係長)**

※ 資料3「長野県森林づくり県民税の実績及び計画について」により説明

### **(3) 長野県森林づくり指針の改定について**

**(森林政策課 企画係 千代担当係長)**

※ 資料4「長野県森林づくり指針の改定について」により説明

### **(4) 意見交換**

#### **(植木座長)**

どうもありがとうございました。

膨大な資料で内容が多岐にわたっておりますので、今回が初めての委員は、まだ頭が整理できていないかもしれません。

基本的なことですが、ただいま説明がありましたように大きく2つの性格の異なる内容、1つは森林税の問題で(1)と(2)、それから(3)が森林づくり指針の改定ということで、やや内容が異なりますので、別個に議論したいと思います。

この森林づくり指針がなぜこの県民会議で議論しなくてはならないのかということは、先の県民会議で議論していただいております。広く色々な意見を聞いて、10年間を展望したいということもあって、県民会議が専門会議の上層組織として、言うならばお目付け役として意見を言うと考えていますので、専門会議で意見が出された部分は県民会議に報告し、色々な意見を伺って修正すべき点は修正する、そしてよりよいものを県民に提示したいと思っており、そのような位置

付けでやっていますのでよろしくお願ひします。

それではまず、(1)と(2)の長野県森林づくり県民税について概要、実績、計画の説明がありました。この点についてご意見を伺いたいと思います。この会議は12時を目途に終了であり、それほど長い議論ができるわけではございません。しかしながら、今回は初めての方もいらっしゃいますので、ぜひ、基本的なことも含めて改めて議論したいと思います。

なお、もう一つ私からお願いですが、先ほども言いましたように、今回は森林税導入から3年目、4年目の会議になり、そうしますとチェック機能も必要になると思います。1年目、2年目はどちらかというと、自由に意見を言ったというところがあります。また、内容がどのように移っていくかということも含め、我々としても中々把握できない部分があったわけですが、いよいよ内容をもう少し厳しくチェックする意味を含め、皆様から色々な意見を頂きたいと思います。「おかしいのではないか」という思うことは「おかしい」と言ひましょう。それから、問題があると思うのであれば、色々提案していかなければならず、様々な意見があつていいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、(1)、(2)につきましてご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### **(浜田委員)**

初年度からずっと気にはなつていたのですが、年々間伐計画面積が増えていく中で、今年度は5,400haが通常分に上乘せされ、昨年度の「みんなで支える里山整備事業」の実績は3,341haで計画の4,000haに満たないのですが、今年はさらに計画が増える中で実施の可能性の目途がどのように見積もられているかという点と、実際には通常事業分の18,000haの計画が脈々とあり、これについては、私たちの手元にはどこまでの実施がされているかというのは頂いておらず、この通常事業分は、森林税活用とは関係ないかもしれませんが、どの程度実施がされているものなのかを教えて頂ければと思ひます。

#### **(森林づくり推進課 市村課長)**

ご質問は2点でございました。「みんなで支える里山整備事業」の昨年度の達成率が低く、本年度はどのような見込みになるかということと、それから通常事業18,000haの進捗状況ということでございます。

最初の今年度の達成見込みでござひますが、2年間森林税の事業を実施させて頂きまして、初年度の平成20年度は1,761haで計画の2,000haに対して88%、昨年度は3,341haで計画の4,000haに対して84%ということで、目標まで届かないという状況でござひます。

この2年間分を検証いたしました。その原因は森林税事業が主に里山を整備するというところで、集落、人家、道路等の保全対象に直近の所で事業を実施したために、災害が起らないように丁寧な作業が必要であること、それから里山でするので人がいつでも入れるようにする必要があるので、これらから伐採した間伐材を一定の長さに切つて転落防止の措置をとる玉切整理の施業を行ったため、通常20万円位の単価のものが、34万円位の単価となった箇所が全体の20%程度を占めたということが一因であります。

この対応としまして、これまでは制限を設けずに全て玉切・整理を認めてきましたが、災害の恐れが無い箇所や保全対象から100m以上の箇所など、対象区域を限定してまいりたいと考えており、これにより約7%程度増の実行確保ができる予定です。

それから全国的な話の中で、公共造林事業の歩掛の中身を見直さなさいという国の指導がござひます。この中で、傾斜補正を見直すことによって3%、それから標準単価自体の歩掛見直しでさらに6%の増を見込んでおります。こういったことを見直しを行ひまして、ほぼ5,400haは実行出来るのではないかと考えています。

ちなみに、5月末現在の要望量のとりまとめ数値は計画の約70%まできておまして、今後、集約化の進展などによりさらに努力してまいりたいと思います。

通常事業分の進捗についてですが、昨年度の実施状況がまとまったところをごさいます、通常の18,000haに森林税事業の4,000haを加えた22,000haが県の間伐の目標ですが、22,000haを少し超えた22,196haで101%の達成が図られました。

こうすることで、森林税を導入して森林を整備し、間伐が着実に進みつつある、このように考えております。

#### **(植木座長)**

予定通り確保できて上手くいこうという見込みでございしますが、長期的な見方で計画を立てていると思うのですが、私はこの計画はかなり頑張っている目標であると考えています。

最初の計画が間伐として適、不適ということを実際にきちんと精査されたかどうか私は分かりませんが、大きな目標としてやっている中で、中身をもうちょっと精査して、着実なあるいは効果的な部分をやった方がいいと思っているところはございます。また、長期的に続くものですから、場合によっては中身の精査により見直しがあってもいいと思います。これだけの大規模な間伐整理を進めていくことは素晴らしいことだと思いますが、きちんとした見方に基づいてやっていただければと思います。あとは、職員の息切れが心配ないかということもありますが、そういうようなことを含めて着実にできることをお願いしたいと思います。今年度においては面積を確保できてやっていけるだろうということで、18,000haについても順調に進める必要がありますが、これもある程度見直しをされていくことがあるのかなと思います。

#### **(麻生委員)**

今の話と関連するのですが、間伐面積は相変わらず多いようなので、それを実際に伐り続けていく現場の作業員の方たちのことですが、頂いた資料の中では平成21年度はまだ数字が出ていないと思いましたが、ほぼ横ばいか微増となっており、平均年齢も50歳を超えているという状況の中で、この5年10年でますます高齢化も進むと思います。

もちろん形としては高性能で能率化を図って大きな規模の面積の間伐とか材を出すということが進められると思うのですが、技術者の部分で現場の若手が育ちにくい厳しい環境があるという点で、伐っていく人をいかに増やすかということについて何か期待できる施策があればお示し頂きたいと思います。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

担い手の関係ですが、平成20年度で2,691人、平均年齢51.1歳となっており、今後間伐面積が増える中での今後の課題として、林業機械を使って効率的に施業を進める、路網・作業道を入れる、そして間伐を行い、間伐材を出して使うということがありますが、いずれ間伐をする技術者を養成するのと同時に、高度間伐技術者を養成し、高性能林業機械を使って低コストで効率よく間伐を行う、そういった技術をもった技術者集団を養成したいと考えています。

#### **(植木座長)**

確かに機械化と合理化でカバーしようということだと思いますが、活用事業の中に、人材育成として「高度間伐技術者集団育成事業」があり、確かに計画と実績がほぼ一致して上手くやっていると思うのですが、問題は中身で、中身がどのようになっていて上手くいっているのかいっていないのか、何か課題は出ていないかというところも説明いただければと思います。

今年度も事業体として10いくつかを予定されていると思うのですが、この2年間において人材育成の部分が順調に進んでいるとのことですが、もう少し詳しく説明できないでしょうか。

### **(信州の木振興課 塩入課長)**

この任についてから現地に行って作業研修の風景を見てきました。新しく技術を覚えようとする方たちの意欲が非常に高く、研修も自ら進んで機械の操作に携わり、そんな活気のある研修風景でした。

先ほどの「高度間伐技術者集団育成事業」の事業体数は継続で15団体、新規で5団体、全部で20団体の研修をする予定でございます。

### **(植木座長)**

ありがとうございます。今後、国の制度でフォレスター制度ですとか施業プランナーの認定などが出てきますが、そういった場合に今回の2年間では基本的には各事業体に補助を付けるという話ですが、計画的に各事業体に補助を与えるようなやり方ではなくて、県全体としての育成プランあるいは施業プランナーの育成も視野に入れて事業の内容を検討しなくてはいけないと思います。今年度は各事業体をお願いしてということですが、成果をぜひ見せてほしいと思います。

### **(松岡委員)**

素朴な疑問で大変恐縮ですが、先ほどのアクションプランの件で、これが発表されたときには本当にこんなことが実現できるのかとびっくりしていたのですが、実績を見ますと着実に進んできているということは本当に素晴らしいと思います。

一方で、先ほど市村課長から説明のあった、保全対象から遠いところはなるべく手をかけないという点について、私も知人の山に行く山道を良く走るのですが、最近は保全対象から遠いところでは切り捨て間伐が増えた実感しております。また、切り捨て間伐がされたところを歩いてみたりすると、全然歩けない場所が多く、ぱっと見て異様な風景で、色々なところでこのような風景があることについて、これからどうするのかということが素朴な疑問です。

計画を遂行するのは大事なことです。先ほどお話のあった玉切施業でちゃんとやっていくやり方も、仮に目標が達成できない場合だったとしても良いのではないかと思います。

そこで質問ですが、切り捨て間伐をされた、今後されるであろう場所は、今後どうなるかという考えをお持ちかどうか具体的なお話をして頂きたいということと、先ほど申しあげましたように、きっちりとした計画を遂行するのは大事ですが、その場所その場所にあった見直しが必要ではないか、そのところのご見解をお聞きしたいと思います。

### **(森林づくり推進課 市村課長)**

2点についてご質問があったと思います。

まず切り捨て間伐の今後の考え方ですが、これに関しては私の説明不足もあったかと思いますが、森林税事業というのは里山に特化しており、集落に非常に近いということで目に着くことが多いため、玉切については全ての箇所ですべて認めております。2m程度に玉切をして地面に付けるなど、丁寧な作業をすることはお願いしております。ただし、玉切をした材について流れ落ちたり転落しないように杭で止めたりする作業については、保全対象直近の100mに限らせていただく、という方針でやってまいります。

切り捨て間伐が無くなればよいのですが、森林の公益的機能を高めるためにまず間伐の推進が重要な課題ということで、今後木材利用を推進する一方で、切り捨て間伐も進めているところです。

計画の見直しについてですが、当面5年間はこの計画でやるということで、後でまたご議論頂きますが、今回の森林づくり指針の改定の議論の中で計画の見直しを検討してまいりたいと考えています。

### **(犬飼委員)**

素朴な質問で申し訳ないのですが、県民税の活用事業を見ますと、間伐などの経費はあるのですが、山を伐って丸坊主になることがないように、植林をしていかないといけないと思います。

特に害虫あるいは獣害がありますが、とにかく山に生存する動物が里へ出てきて色々な被害を起こしている、農作物をみんな荒らして食べてしまうことが沢山あります。山にたまに行ってみると、昔はドングリだとかそういう実のなる木が沢山あったと思うのですが、今はほとんどそういうものがなくなっているという状況で、動物と共存する社会を作るためには植林も必要ではないかと思うのですが、計画としてはどのような木を植えることを考えているのでしょうか。

### **(森林づくり推進課 市村課長)**

森林税を活用した事業につきましては、県が抱えている喫緊の課題ということで、間伐に特化して事業を進めております。長野県の森林につきましては、戦後直後から昭和30年代始めまでの復興造林と、その後の拡大造林として広葉樹を伐って針葉樹の植林をしてきました。この植えた木が今40年から50年になって最も間伐が必要になっているということで森林税を導入させて頂きました。森林税の事業として現段階では植林まで事業を考えておらず、この5年間は間伐により山を強くしようということでやっております。

間伐の方法としましては主に、間伐率を30%以上、10本のうち3本以上を伐って空間を広げ、林内に光を当てることにより土壌に埋まっていた種を発芽させるということで、強度な間伐をして生物多様性に寄与しようということで進めております。

長野県の植栽面積につきましては平成20年度に287haでございました。

戦後の一番植えたのは昭和28年の約18,000haであり、現在はその2%まで落ち込んでいますが、山が丸裸になる危険は現在のところはないと考えています。

今後の木材需要を考えると、主伐の動きに注視する必要がありますが、現時点では植栽が行われるという時期にはなっていないと思います。

植える樹種につきましては、針葉樹も広葉樹も補助の対象となっておりますので、所有者の意向に基づきまして植栽することになります。

### **(小澤委員)**

先ほどの松岡委員のお話と関連して、切り捨て間伐が散見されるのですが、今のお話にもありましたが売れる部分がないという課題に応えるために、「間伐材利用の環モデル事業」が構想され、今日頂いた資料3の6ページにも詳しくご報告頂いております。

これをモデル的に4箇所、佐久と下伊那と木曽と長野で実施しているということで、平成22年度にも引き続き実施いただくということですが、供給する場所を決めるなど下の表には実施結果が書いてあります。

そこで、具体的にどの辺まで進んでいるのかという点と、1箇所につき50万円を出されているのですが、これは山からの引き出しなどに使うのかという点と、最終的なイメージとしてモデル以降のようなものを具体的なゴールと考えているのか、この3点をお聞きしたいと思います。

### **(信州の木振興課 塩入課長)**

この事業の進捗ですけれども、森林組合が事業主体となって、森林所有者、素材生産者、製材業者がスクラムを組んで進んでいくというものです。

50万円の補助につきましては、森林所有者の山にどれだけ木があるかという調査にかかる費用、説明会等に要する費用ということです。どれだけの木があるかということを実地で把握し、年間を通じて計画的にどれだけ間伐して伐り出して使うという環、サイクルを作るために実施してい



る事業です。

今年は5つの事業体を予定しておりまして、現在3つの所で協定を結ぶということで動いており、もう2つにつきましても現在調査中ということですが、今年度は新たに工務店、実際に使うところも含めて4者で協定を結び、最後の川下まで環をつなげて間伐材を利用していくことにしております。

**(小澤委員)**

最終的にはどんな形のものを描いていらっしゃるのでしょうか。

**(信州の木振興課 塩入課長)**

間伐を進め、最終的には伐った木を利用することが終着点だと思っています。残念ながら今の搬出率は2割程度で残りは山に置かれている状態です。これは、今現在道がない、急峻である、機械が使えないなど色々な要素がありますが、森林の材が成熟して利用していく時代になっていくということで、路網の整備や機械化により搬出率を上げて、搬出する材への補助を加えて、最終的には間伐材を利用していくということにつなげたいと考えています。

**(小澤委員)**

では、4つのモデル事業は順調に進んでいるという理解でよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

**(植木委員)**

順調に進んでいるということですが、3者、4者でやった場合に50万円という金額は小さくないですか。この規模で4箇所、5箇所ということですが、下手したらばらまきになっていませんか。50万円という規模でかなり広い範囲の環を作るということで、その辺は実態や成果を詳しく見せていただければと思うのですが。

**(信州の木振興課 塩入課長)**

50万円につきましては、1協定で50万円ということで、調査費用ですとか同意を得る際の説明会の費用に使われています。

**(牛越委員)**

森林づくり県民税を県民の皆さんにご負担いただいで進めている一番大きな点は、先ほどの説明にあったように、正に滞っていた間伐をいかに進めるか、またそれを進めるためには様々な間伐材の利用促進を図るための対策、もう一つは県民のみなさんの理解をいかに進めるかということだと思います。

資料2でご説明いただいた中に、平成20・21年度の間伐の実績がぐんと上がって、本当に大変なご苦勞をして頂いているのですが、まだ平成21年度の実績でも計画量まではいっていない。平成24年度は現在の制度の最終年になる中で、今後さらなる制度の検討をすることに着目した場合に、少しでも早い時点で計画量に達する、単年度で言えば24,000haを達成することが重要だと思います。

例えばやり残したから県民税を継続するという論理は中々通り難いと思います。ここまでやってきたけれども、なおやらなくてはいけない部分がありますということで、そのためにも進捗についてご尽力頂きたいと思います。要望でございます。

**(滝澤委員)**

平成 22 年度の計画の関係ですけれども、間伐実行面積が 4,000ha から 5,400ha になる中で、条件整備ということで「地域で進める里山集約化事業」の中で平成 21 年度に比べ、5,250 万円ということで予算を多く組んでもらってありますので、これによって相当集約化は進められるのではないかと思います。

ですけれども、集約化を進めるにあたって、所有者との同意の関係ですが、割合スムーズにいくところもあれば、相当苦勞しても中々合意が得られない、あるいは所有者も県内だけでなく県外の方にもいらっしゃる場合もあります。

現在集約化に伴って ha あたり 15,000 円という補助がなされておりますが、これにつきましても、ある程度苦勞しなくてもまとまるところもありますけど、場合によってはこの 15,000 円をもう少し上げないと合意を得られない場所も出てくるのではないかと思います。是非こういうことも今後考えて頂きたいと思います。

それと、今年面積を増やす中において、間伐実行の予算の関係ですが、平成 21 年度においては県民税からの繰入額が 3 億 9,600 万円と、平成 22 年度においては 3 億 3,600 万円という形になっておりますが、面積が増える中において昨年よりも小額になっておりますが、これはどういうことでしょうか。

### **(森林づくり推進課 市村課長)**

資料 3 の 13 ページをご覧いただきたいのですが、平成 22 年度の欄の活用事業 1 の予算額の欄で 6 億 3,277 万円を「みんなで支える里山整備事業」の平成 22 年度の当初予算として確保しております。この米印がありますとおり、表の一番下を見て頂きたいのですが、この当初予算のほかにも、平成 21 年度の経済対策の一環として、平成 21 年度の 1 月補正におきまして 4 億 5,890 万円を既に予算化しております。これにつきましては、全額平成 22 年度に繰越してありますので、昨年度を上回る 10 億を超える額を確保しており、今年度の 5,400ha に対応出来ると考えております。

### **(大岩委員)**

資料 4 の 3 ページの当面 10 年間で行う具体的な方策の一番下に、野生鳥獣対策の推進があり、ニホンジカ等の適正な個体数管理というものが出ていまして、別紙のチラシで「シカと狩猟を考えるシンポジウム」が 7 月 25 日に安曇野市豊科公民館で開催され、入場無料ということでジビエの試食としてシカの肉のステーキなどが食べられるのではないかと思います。聞くところによりますと、猟友会の皆さんも随分と平均年齢が高くなって山の中に入っていけるだけの体力がない、おじいちゃん化したというような話を聞きました。

そういう中で、長野県内どこもニホンジカが異常に増えている状態になっていると思いますが、それを撃って食べてやろうという話も出ている中で、猟友会の方の高齢化ですとか、撃ったら撃つたでシカをその場でさばけない、これは県の保健所の決まりがあるらしいのですが、昔だったら多少お年を召したおじいちゃんハンターでも、その場でシカをさばいて部位ごとに持って山を降りることができたということです。ところが、今は決まりがあるからシカをそのままの状態に運ばざるを得ず、体力がある人でなければシカ 1 頭分を担いで山を降りてということができないということがあるらしく、例えばこれを運んでいった先で肉をさばいて食肉加工センターのような場所に運び込まなくてはいけなくてもこれも箇所が少ないという話をお聞きしました。

具体的に今後、ジビエ料理の普及に向けて信州の新しい郷土料理を作っていこうという動きはある中で、個体数を管理するとか、そういったジビエ料理の普及など、今後具体的にどのようにしていくかということがあればお聞きしたいと思います。

### **(植木座長)**

森林づくり指針のお話ということで今意見がありました。時間もありますので、森林づくり指

針の問題も含めて議論をしていきたいと思えます。今の質問はどうか。

**(野生鳥獣対策室 塩原室長)**

今委員からお話のございました、ニホンジカ等の被害が非常に増えていることについて、現在狩猟者が減少・高齢化している中でも、市町村では支援を強化しながら捕獲に取り組んでいる状況です。

シカの捕獲につきましては、昨年度は狩猟と許可を受けて行う個体数調整の総数から言いますと18,000頭を超える捕獲数となっております。森林の恵みであるシカの肉を有効に利用することについては、地域によっては長い歴史があるわけですが、これだけシカの捕獲が増えてくると、さらにジビエとして利用していくことを考えていく必要があります。

現在、長野県内ではシカ肉をはじめ野生獣肉を処理する施設では、保健福祉事務所の処理業、販売業の許可をとっている施設が8施設あります。下伊那に4施設、諏訪に2施設、上伊那、北信に1施設ずつあるのですが、県全体では年間に約10トン程の獣肉を処理して販売しております。

利用率は約7%程度ですが、現在、色々な取組をして捕獲したシカ肉などを処理施設に持ち込んでくるという形で、猟友会、市町村の皆さんが協力して行うジビエ振興の取組が始まっています。

今後、どこまで野生獣肉の利用を進めたいか、各地域で色々な検討が進められております。

例えば下伊那の飯伊連合猟友会が下伊那地域でジビエ料理を扱っている店を全部網羅したパンフレットを発行するなど、地域振興や観光部門と連携してジビエ振興に取り組んでいる事例もございますので、地域資源を有効に活用する、まさに地域づくりの一環としてさら取組が進むよう県としても支援してまいりたいと考えています。

**(小木曾委員)**

根羽村では、地域にあるもの全てを資源として、活用した村づくりをしています。そんな中でジビエの料理のことを紹介させていただいてよろしいでしょうか。ネバーランドではジビエの加工所を持っており、大体シカは2日に1頭、多いときは3頭くらい処理されています。素晴らしいシェフがいて、シカもイノシシも全部料理して運ばれ、名古屋のホテルや東京のホテルで料理が出るようになりました。これは、猟友会と行政が一体となって考えており、ようやくそこまで到達できました。味は食べてみないと分かりませんので、今度の会議で持ってきますので、是非食べてみてください。

**(植木座長)**

それでは、森林づくり指針の改定も含めて色々言っただければと思います。

**(牛越委員)**

指針の改定で先ほど説明がありましたように、資料の4、新しい指針の考え方の案で、3つの柱の中に、森林を整備していく上で山村あるいは中山間地域に人が住んでいなければということで、森林・林業を支える豊かな地域づくりという視点を書き添えていただき、これは大変に大事にして頂きたい。特に私ども市町村の行政、地域づくりを担当している者としては、ぜひ大切にして頂きたい。要望でございます。

2点目の要望ですけれども、先ほどの資料の中に専門的な用語がありましたが、できるだけ一般の人にも分かりやすい簡単な言葉に替えていかないと、分かりにくい言葉があればそこで思考がストップしてしまいます。例えば、先ほど日本型フォレスト制度の創設とあり、国の制度の名前だと思いますのでやりようがないと思いますが、森林に関係のある言葉だと分かっても私たちだってピンとこない言葉です。大勢の人を巻き込んでいき、理解をしてもらうためにはできる

だけ噛み砕いた言葉というのを今回の指針の中には取り込んで頂きたいと思います。

3点目ですけれども、11月に第2回の県民会議が予定されていまして、そこでは森林づくり指針の改定の最終案が議論され、その直前に専門会議が開かれる予定ですが、逆に県民会議で行った11月の議論を受けて、もう1回第6回の専門会議を開いて頂いた方がよいかと思います。抜本的な意見が出なればもう1回専門会議を開いて諮る必要はないと思いますが、もし意見が出た場合は、県民会議の場における意見を反映して頂くために、もう1回場合によっては専門会議の開催を調整して頂ければありがたいと思います。

#### **(森林政策課 企画係 千代担当係長)**

スケジュールの関係で、最終的に専門会議に諮る場合もあるのではないかとということで、特に最後の県民会議で最終案にご意見を頂いて、事務局でそのご意見を反映させて最終案を修正して最後の形にすることを考えていますが、特にこのスケジュールも何が何でもこれでやるというものではありませんので、開催時期をずらす、もう1回県民会議を増やす、あるいは4回目、5回目の専門会議の開催時期をずらして現在のスケジュールと違う形でやるということも、今後意見を頂く中で今後検討させて頂きたいと考えております。

#### **(植木座長)**

専門会議はこの会議の下部に位置付けられておりますので、議論したことはもう1回この会議に戻した方がいいのかも知れませんね。スケジュールの問題はありますが、12月議会で提案ということですので、今のご意見は大変貴重なご意見と思います。

#### **(高見澤委員)**

資料4の14ページで目指す林業の姿と取組の方向という中で、左下にサイクルの図がありますが、間伐材をペレット化して燃料しているという取組がありますが、この供給と需要の関係はちゃんと回っているかということをお聞きしたいと思います。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

ペレットの利用はチップもそうなんですけど、搬出率が20%に留まっているということで、こういったバイオマスに関しても思ったよりは利用が進んでいないという状況です。これをいかにして使っていくということは、木材自給率の部分とも関係してきますが、木質バイオマスの利用は重要な問題と考えております。

これについては、今年度チップなどの燃料に使う材の搬出に補助を設けましたが、構造材、合板、チップなども総体的に使っていないといけないということもあります。また、カーボンオフセットシステムについては、ペレットストーブだけでなく今年度は薪ストーブでも検討を進めますので、こういったクレジット取引を追い風にしてそういった方策を立てていきたいと思っています。

#### **(高見澤委員)**

十分にバランスは取れているという考え方でよろしいですね。よろしくお願いします。

#### **(浜田委員)**

先ほどの「間伐材利用の環モデル事業」のお話が出たときに伺いたかったのですが、次の会議までに、実際に協定を組まれている方たちについて、どういう工務店さんがやるとか、どういった製品にしていくかなど、もう少し具体的なことを知りたいと思っています。

そして、先ほど主に50万円の補助が調査に使われているというお話だったのですが、そうい

う利用のされ方で、工務店さんに何らかのメリットや誘導になることがあるのでしょうか。

また、言葉の問題ですが、地域の工務店が最終消費者と表現されていますが、一般の方からすると自分達が最終消費者、エンドユーザーとってしまうので、良く中間消費者という記述を拝見することがあるのですが、川上と川下の丁度真ん中の中間消費者をどう山側の味方にするかが大事なので、最終消費者という表現ではなく中間消費者とした方が分かりやすいと思います。

あともう1点、森林づくり指針の改定について、先ほど牛越委員もおっしゃっていましたが、3つの柱に分けられたのは大事な点だと思っております、なおかつ3つが並列ではなく本来は地域社会の維持という点がボトムでピラミッド型になっている部分があると思います。

林業の再生という場合に、喫緊の課題として拡大造林をした後の人工林をどうするかという問題になってしまうのですが、実際に地域社会がどう存続するかというときには、多様な森林の恵みを利用する施策をどう構築するかについて、木材生産業に特化してしまったものを、もう1回本来の林業にどう変えていくかという大きな課題を持っているのではないかと思います。

その道筋がきちんと描かれないと、もう1回路網を整備してまた木材生産業をやろうという話になってしまい、木材生産業は大事でこれが基幹となっていないと他の森林の恵みが使えないということは良く分かるのですが、そこが明示されないと本当の意味での地域社会や山村社会の再生というものがびんとこない、木材産業だけではできないのではないかと思います。

この点について長野ならではのものが出てくるといいと思っています。

#### **(植木座長)**

それでは、時間になりましたが、私の方から1点お願いします。

11月に第2回の県民会議がありまして、これから2年間色々意見を言い、議論をしていくわけですが、今回も新しいメンバーが入って再スタートということで、どのように評価するかは大変重要だと思っています。今この資料を見るだけでは、成果としての数値が分かるのですが、中身がいまいち伝わってこないというのが私の印象です。ここがはがゆいところございまして、この事業は中身としてもきちんとできているのか、県民にとって本当にプラスなのか、協力いただいた森林税というものを有効に使っているかということ、我々はチェックしなくてはならないと思います。そうした場合には、資料の出し方をもう少し工夫して、数値だけの結果ではなくて中身も分かるような資料を用意して頂きたいと思います。

それから、今度の会議は全部で3回しかやらないうちの2回目ですが、現地検討会はやらないんですかね。といいますのは、今回報告のあった10事業のうち我々が話したのは3つか4つくらいで、半分くらいは議論していないというのがありまして、できれば上手い方法で全体的にわたって意見が言えるような時間を頂きたいなと思います。委員にもご負担かと思うのですが、2時間はちょっと短いかなと。回数が多ければいいのですが、1年間で3回しかやらないのであれば、そういう時間が長くてもいいのではないかと思います。ご検討をお願いします。

それでは、全委員からの意見も頂戴いたしました。時間もまいりましたので、この辺でこの会を終わりたいと思います。次回の県民会議は11月の4日、5日を予定しておりますが、事務局から何かご説明があればお願いします。

#### **(森林政策課 土屋課長)**

いまお話のありました、「次回の会議の開催について」でございますが、座長さんから11月の4日、5日というお話がありましたが、先ほどの牛越委員からも最終案の専門会議への戻しという趣旨のお話がありましたので、それも含めまして事務局で日程は調整させて頂きたいと思います。

候補としましては、11月の4日前後とさせて頂ければ大変ありがたいと思います。大変先の話になりますが、スケジュール等調整をお願いいたします。

内容につきましては、先ほどから出ております森林づくり指針の最終案等につきまして、ご検

討をいただく予定としておりますのでよろしく申し上げます。

**(植木座長)**

それでは、以上を持ちまして議事を終了させて頂きたいと思ひます。

皆様ご協力ありがとうございました。

**6 閉会**

**(森林政策課 濱村企画幹)**

どうも長時間にわたりありがとうございました。最後に委員の皆様に対しまして久米林務部長からご挨拶申し上げます。

**(久米林務部長)**

限られた時間でございますけど、貴重なご意見を賜りまして大変ありがとうございました。

浜田委員の方から、森林というのは個人財産でありながらも非常に公益性が高いというお話がありました。公益性の高いという特殊な要素を県民の皆様にご理解いただき、平成20年度から森林税を頂いたという状況でございます。森林税を使った事業というのは、県民の理解というものが大前提でございますので、使う言葉は分かりやすく、成果についても県民の皆様に分かりやすくお伝えする中で進めていきたいと思ひます。

本日は大変ありがとうございました。

**(森林政策課 濱村企画幹)**

本日ご議論頂きました内容につきましては、後日改めて皆様にお送りいたしまして内容を確認して頂いた上で、県のホームページ上で公表させていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。